

4 「第2期中心市街地活性化基本計画」への支援について

本市では、平成19年2月に策定した「富山市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」を基本理念とし、生活者の視点を第一に、自動車を自由に利用できない人にとっても、日常の生活サービスを利用できる生活環境の形成を目指し、徒歩圏と公共交通を都市の骨格とする「コンパクトなまちづくり」を推進してきたところであります。

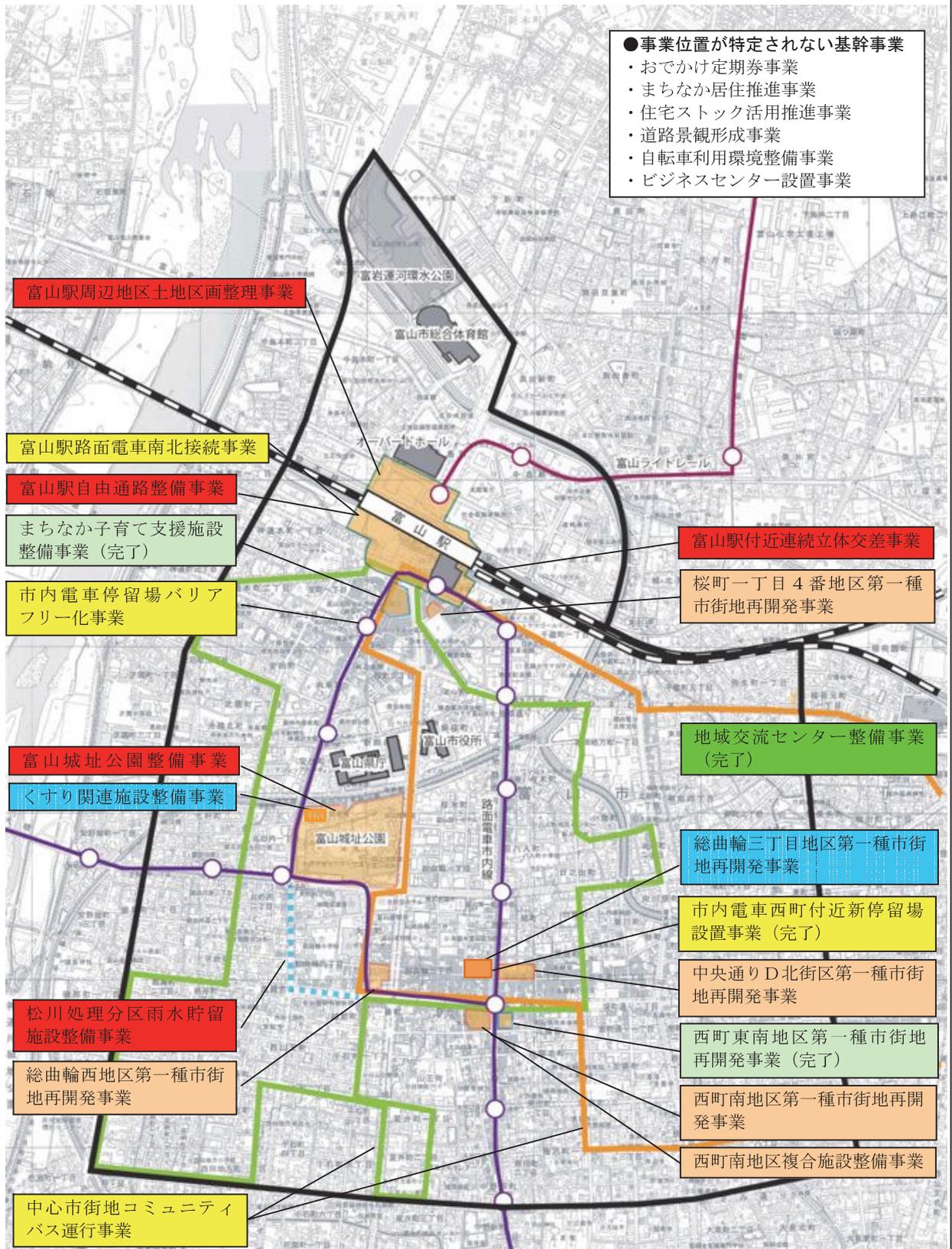
平成23年度には「第2期富山市中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定を受け、「公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上」、「富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出」、「質の高いライフスタイルの実現」を活性化の目標として、計画に掲げた66事業の推進に、鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、本市の「**第2期中心市街地活性化基本計画**」に**位置づけた各事業の推進のため、支援措置の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

計画期間 平成24年4月から平成29年3月まで（5年）

◇富山市中心市街地の区域等を示す計画図（第2期富山市中心市街地活性化基本計画）

●基幹事業（25事業）



- 事業位置が特定されない基幹事業
- ・おでかけ定期券事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・住宅ストック活用推進事業
 - ・道路景観形成事業
 - ・自転車利用環境整備事業
 - ・ビジネスセンター設置事業

富山駅周辺地区土地区画整理事業

富山駅路面電車南北接続事業

富山駅自由通路整備事業

まちなか子育て支援施設整備事業（完了）

市内電車停留場バリアフリー化事業

富山城址公園整備事業

くすり関連施設整備事業

松川処理分区雨水貯留施設整備事業

総曲輪西地区第一種市街地再開発事業

中心市街地コミュニティバス運行事業

富山駅付近連続立体交差事業

桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業

地域交流センター整備事業（完了）

総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

市内電車西町付近新停留場設置事業（完了）

中央通りD北街区第一種市街地再開発事業

西町東南地区第一種市街地再開発事業（完了）

西町南地区第一種市街地再開発事業

西町南地区複合施設整備事業

一事業の分野一

- ＜公共交通の利便性の向上＞
- ＜まちなか居住の推進＞
- ＜質の高い都市空間の整備＞
- ＜環境に配慮したまちづくり＞

- ＜健康で文化的な生活基盤整備＞
- ＜地域総合力の強化＞
- ＜賑わいの創出＞

●効果促進事業（41事業）

〈公共交通の利便性の向上〉

- ・高山本線活性化事業
- ・上滝線活性化事業
- ・ICカード機能強化事業
- ・公共交通割引等事業
- ・パーク&ライド促進事業
- ・公共交通サイクルポーター事業
- ・バス路線イメージリーダー路線整備事業
- ・市民意識啓発事業
- ・市内電車環状線ラッピング事業
- ・公共交通夜間延長事業

〈まちなか居住の推進〉

- ・高機能コミュニティー型集合住宅検討事業
- ・生活利便施設充実事業
- ・牛島地区まちづくり推進事業

〈質の高い都市空間の整備〉

- ・中心市街地美観保全事業
- ・中心市街地美観創出事業
- ・中心商店街魅力創出事業
- ・都心地区都市景観形成推進事業

〈環境に配慮したまちづくり〉

- ・まちなかLED化推進事業
- ・自転車市民共同利用システム
- ・まちなかエコアクション促進事業

〈健康で文化的な生活基盤整備〉

- ・市内博物館・美術館 巡回バス事業
- ・とやま食彩発信事業
- ・まちなか歩行空間整備改善事業

〈地域総合力の強化〉

- ・プチまちなか賑わい広場整備事業
- ・まちなかサロン整備事業
- ・まちづくり会社機能強化事業
- ・NPO等民間団体支援事業
- ・まちなか情報発信事業
- ・大学連携事業
- ・週末等トライアル・アンテナショップ運営事業

〈賑わいの創出〉

- ・大規模小売店舗立地法の特例措置
- ・街なか賑わい施設運営事業
- ・まちなかイベント開催事業
- ・駅周辺イベント開催事業
- ・グランドプラザ大型ビジョン活用事業
- ・まちなか観光推進事業
- ・まちなか観光地回遊促進事業
- ・観光ネットワーク推進事業
- ・まちなかオフィス等立地助成事業
- ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業
- ・大型商業施設誘致事業